

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

都留信用組合

項 目	1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (1) 創業・新事業支援機能等の強化	
現状の分析及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資審査態勢 融資部における審査態勢は、部長以下7名(男6名・女1名)であり、15年度より3業種(工業・商業・個人)に区分し、業種毎の担当者の配置により審査態勢の強化に努めてまいりました。今後は、地域内の業種別経済動向、財務諸表に基づいた融資審査の強化に努め、具体的な企業支援の強化に対応して行く必要があると考えております。 ・ 産学官との連携 山梨県中小企業支援センター、山梨県富士工業技術センターとの連携による創業・新事業支援については、具体的な実績には結びつかなかったものの、連携強化、情報収集や案件の発掘に努力し、従来当組合が取り組まなかった分野へ取り組んだことは評価できるものと考えております。 ・ 地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化 16年9月、中小企業金融公庫と業務連携に関する覚書は締結するなど、基本的には態勢を整えることが出来たものと判断しております。 	
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口取引先(30,000千円以上)への支店長による定期的訪問報告、及び業種別経営指標に基づいて、適正な審査を実施し、常に信用リスクに重点を置いた審査態勢強化を図ります。 ・ 地域に密着した営業を通じた将来性のある案件の発掘・育成のため、キャッシュフロー重視の融資態勢の整備・強化を図ります。 ・ 地域における創業・新事業に対する資金、事業計画を山梨県中小企業支援センター等と連携して検証する支援態勢を確立いたします。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資審査能力向上の為研修会に参加し、大口先への資料の提供による指導を強化いたします。 ・ 山梨県富士工業技術センター、中小企業支援協議会、中小企業支援センターと連携して起業・事業展開に資する情報の提供、及び支援融資を実行いたします。 ・ 創業・新事業に対しての特別融資(新商品)を新設いたします。

実施スケジュール	17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年上期に創業・新事業特別融資を検討して、10月より発売いたします。 ・ 運転資金申込時に、資金繰実績表、キャッシュフロー計算書、受注工事一覧表等を検証する態勢を見直し、更に整備いたします。 ・ 外部講師を招いて研修会を実施いたします。(上下期各一回) 各種団体主催の「目利き研修会」に積極的に参加いたします。 ・ 中小企業金融公庫、商工組合中央公庫、やまなし産業支援機構等との情報共有、連携による協調融資案件を発掘いたします。
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・新事業特別融資を強力に推進いたします。(年間目標・10件) ・ 外部講師を招いて研修会を実施いたします。(上下期各一回) ・ 中小企業金融公庫、商工組合中央公庫、やまなし産業支援機構等との情報共有、連携による協調融資先を抽出して、実行に結びつけます。
	(参考) 19年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業支援融資を17、18年度の結果を踏まえ改正し、継続実施いたします。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年度営業店業績評価に、創業支援融資の実行件数を盛り込みます。 <p> 推進統括部署 『融資部』 関連部署 『経営企画部』『総務部』『営業推進部』 推進責任者 担当常務理事 責任者補佐 融資部長 </p> <pre> graph TD A[常務理事] --> B[融資部] B --- C[経営企画部] B --- D[総務部] B --- E[営業推進部] B --> F[工業部門担当] B --> G[商業部門担当] B --> H[個人部門担当] </pre>	
備考		